

子育て支援策

「子育てするならさいたま市」

本格的な少子高齢化社会の到来の前に、積極的な子育て支援策を展開する。

平成15年度予算額 15,314,747千円

1 福祉部門 予算額 4,801,655千円

<新規>子育てガイドブックの作成 2,000千円

・ 子育て支援情報をまとめたガイドブックを作成する。

<新規>子育てネットワークの構築 361千円

・ 市民と協働したネットワークを構築する。

<新規>ブックスタートの実施 7,170千円

・ 0歳児のブックスタートを支援するため、絵本の配布と図書館司書の読み聞かせ実演を行う。

<新規>子育て支援センターの開設 38,560千円

・ 駅前地区に子育て支援センターを開設する。

<新規>放課後児童クラブの午前中開放 11,342千円

・ 子育て相談を行うため午前中開放する。(各区1か所)

<新規>病児保育の実施 19,543千円

・ 病氣中及び病氣回復期の児童の一時保育を行う。(3か所予定)

<新規>認可外保育施設(ナーサリールーム)に対する助成 48,888千円

・ 待機児童の解消と保育の充実を図るため、市認定保育施設制度を導入する。

<新規>乳幼児医療費の現物給付の導入及び自己負担の廃止

・ 新たに医療費の現物給付を実施するとともに自己負担を廃止する。 1,746,456千円

<新規>ひとり親家庭等医療費の現物給付の導入及び自己負担の廃止

・ 新たに医療費の現物給付を実施するとともに自己負担を廃止する。 151,537千円

<新規>心身障害者医療費の現物給付の導入 1,908,736千円

・ 新たに医療費の現物給付を実施する。

<新規>児童養護施設の整備 228,277千円

- ・ 児童を保護・養育する児童養護施設を整備する。

<拡大>民間学童保育所に対する助成の増額 6,996千円

- ・ 民間学童保育所の家賃補助を増額する。

<拡大>放課後児童クラブの新規開設 105,076千円

- ・ 新たに放課後児童クラブ3か所を整備する。

<継続>待機児童の解消に向けた取り組み
(民間保育所建設費の助成) 510,393千円

- ・ 待機児童の解消を図るため、民間保育所の建設費を補助する。(4か所予定)

<継続>ファミリーサポートの実施 16,320千円

- ・ 仕事と育児の両立を支援するため会員相互による育児援助活動を実施する。

2 保健衛生部門	予算額	1,692,815千円
----------	-----	-------------

<新規>小児慢性特定疾患の治療支援 182,847千円

- ・ 小児慢性特定疾患患者の治療を支援する。

<新規>乳児マス・スクリーニング検査の実施 27,870千円

- ・ 新生児の先天性代謝異常などによる異常を早期に発見し、知的障害等の発生を防止するため血液検査等を実施する。

<継続>乳幼児健診の実施 355,986千円

- ・ 乳幼児の健全育成のため、4か月・10か月・1歳6か月・3歳健診を実施する。

<継続>妊婦健診の実施 190,314千円

- ・ 胎児の健やかな発育のため妊婦健診を実施する。

<継続>第2次小児救急医療の実施 268,961千円

- ・ 大宮広域救急医療センターにおいて、24時間体制で小児救急医療を実施する。

<継続>周産期医療施設の経営 666,837千円

- ・ 母子保健医療の充実のため、さいたま市立病院において周産期医療を実施する。

3 教育部門	予算額	8,820,277千円
--------	-----	-------------

<新規>特色ある学校づくりの実施 10,000千円

- ・ 創意工夫を生かした教育活動を通し、学校に誇りや愛着を持てるような学校づくりを推進する。

<新規>中高一貫教育校の整備 5,500千円

- ・ 併設型の中高一貫教育校の開校を目指し、施設の基本構想・基本計画を策定する。

<拡大>学校給食栄養士の配置 9,897千円

- ・ 小学校全校に栄養士を計画的に配置する。

<拡大>学校図書館司書の配置及びコンピュータの整備 144,510千円

- ・ 小・中学校全校に計画的に専任司書を配置するとともにコンピュータの整備を行う。

<拡大>教育相談の充実 260,392千円

- ・ 中学校全校にさわやか相談員・スクールカウンセラーを配置する。

<拡大>情報教育の充実(小中学校の教育コンピュータの整備) 375,658千円

- ・ 国の教育用コンピュータの整備方針に基づき、教育用コンピュータを計画的に整備する。

<拡大>小中学校校舎の増築 1,132,843千円

- ・ 西浦和小重層体育館建設、桜木中校舎増改築及び浦和別所小校舎の耐力度調査を実施する。

<拡大>中学校給食施設の整備 5,730,309千円

- ・ 中学校全校の給食施設を計画的に単独校調理場方式に整備する。

<継続>幼稚園就園奨励助成 884,800千円

- ・ 教育費の軽減を目的として、保護者に対し助成を行う。

<継続>少人数サポートの実施 28,798千円

- ・ 少人数指導を実施するため非常勤講師を配置する。

<継続>英会話学習の実施 1,290千円

- ・ 外国人ボランティアを活用し、小学校の「総合的な学習の時間」で英会話の指導を行う。

<継続>校舎の耐震診断・耐震補強工事 233,600千円

- ・ 新耐震設計法前の基準により建設された校舎の耐震診断及び耐震補強工事を行う。

<継続>子育て学習の全国展開事業の実施 2,680千円

- ・ 小学校就学時健診や中学校説明会の機会を利用し、厚生労働省等と連携して子育て講座を開催する。

地 域 経 済 の 活 性 化

ベンチャービジネスの育成、起業家の支援など地域経済活性化の施策を展開し、不況克服に向けた支援を行うとともに将来の税収確保を図る。

平成15年度予算額 5,309,137千円

<新規>産業振興ビジョンの策定 7,500千円

- ・ 産業振興のためのマスタープランを策定する。

<新規>(仮称)さいたま市産業創造財団の設立 205,000千円

- ・ 中小企業及び起業家支援事業を実施するため財団法人を設立する。

<新規>商工見本市の開催 23,000千円

- ・ 市内外の商工業者による自社製品の販売、企業PRのための見本市を開催する。

<拡大>中小企業資金融資 4,946,017千円

- ・ 中小企業者の経営の安定を図るため低利の事業資金の融資あっせん等を行う。
- ・ 緊急特別資金融資額を8億円増額する。(10億 18億)

<継続>緊急雇用対策の実施 115,644千円

- ・ 厳しい雇用状況を踏まえ、地域における新たな雇用の創出を図る。

<継続>起業家支援事業 7,150千円

- ・ IT関連など起業家の事業立ち上げ促進のため入居賃料の助成を行う。

<継続>産学官連携事業 3,548千円

- ・ 産学官連携セミナー、ビジネス交流会の開催など産学官の連携を推進する。

<継続>国際標準規格(ISO)資格取得の推進 1,278千円

- ・ 市内企業のISO資格取得を支援する。

更なる市民の融合

3市合併という本市の歴史的経緯を踏まえ、市民の更なる融合に向けた積極的な施策を展開する。

平成15年度予算額 294,061千円

1 企画部門 予算額 76,247千円

<新規>市のイメージアップ戦略の策定 10,700千円

- ・市のイメージアップを図り、市民と一体感のあるまちづくりを進める。

<新規>(仮称)さいたまシティカップの実施 60,000千円

- ・世界の強豪クラブチームを招き、本市をホームタウンとするリーグチームとの親善試合を行う。

<新規>宝くじサウンドスペシャルの実施 5,547千円

- ・政令指定都市移行を記念して、東京ポップスオーケストラによる演奏会、音楽指導を行う。

2 総務部門 予算額 30,814千円

<新規>政令指定都市移行記念式典の実施 30,814千円

- ・政令指定都市移行を記念し、記念式典及び懇親会を開催する。

3 経済部門 予算額 165,000千円

<新規>新市市民まつりの実施 120,000千円

- ・市民相互の交流と融和を図るため、新市市民まつりを実施する。

<新規>政令指定都市移行記念花火大会の実施 45,000千円

- ・政令指定都市移行を記念し、花火大会を開催する。

4 都市計画部門 予算額 22,000千円

<新規>セントラルパーク基本構想の策定 22,000千円

- ・合併記念事業として(仮称)セントラルパークを整備するための基本計画を策定する。

区役所制度の円滑なスタート

区民との協働によるきめ細やかな施策を積極的に展開する。

平成15年度予算額 958,310千円

1 企画部門 予算額 900,000千円

<新規>区役所独自予算の創設 900,000千円

- ・ 区民と協働して特色あるまちづくりを推進する。

〔1区1億円程度〕

<事業内容>

区民満足度UP事業 区民の要望に即時対応する経費

まちづくり基本経費 区民会議、コミュニティ会議など住民参加のまちづくりを推進するための経費

まちづくり事業経費 区民要望に基づき行う事業経費

2 総務部門 予算額 58,310千円

<新規>フロアーアドバイザーの配置 58,310千円

- ・ 市民サービスの向上のため、各区役所にフロアーアドバイザーを配置する。

その他市民サービスの向上

市民サービスの向上に向けた積極的な施策を展開する。

平成15年度予算額 7,982,071千円

1 企画部門 予算額 858,962千円

<新規>電子市役所の構築 735,357千円

- ・ ITの活用により、地域情報化ネットワークを構築する。(公共施設市民用インターネット端末の設置、公共施設利用予約システムの充実、区役所ホームページの開設など。)

<新規>コミュニティバスの運行 123,605千円

- ・ 市民の公共、医療、商業施設への移動の利便性向上を図るためコミュニティバスの運行を行う。

2 市民文化部門 予算額 94,449千円

<新規>郵便局における住民票等の取り次ぎ 94,449千円

- ・ 平成15年4月から市内62郵便局において、戸籍謄抄本、住民票等の証明書取次ぎを行う。

3 福祉部門 予算額 30,484千円

<新規>田島2丁目障害者施設基本計画の策定 4,000千円

- ・ 知的障害児通園施設等の基本計画を策定する。

<新規>自動車燃料費の助成 26,484千円

- ・ 障害者の社会参加促進のため、福祉タクシー利用と自動車燃料費助成との選択制度を新たに実施する。

4 環境部門	予算額	1,795,950千円
--------	-----	-------------

<新規>自動車排ガス対策の実施 223,460千円

- ・ 国及び七都県市と協調し自動車排ガス対策を実施する。

<新規>資源物定曜収集の実施 1,572,490千円

- ・ 資源物の分別方法を統一し、週1回収集を行う。

5 都市計画部門	予算額	12,500千円
----------	-----	----------

<拡大>JR駅施設のバリアフリー化の推進 12,500千円

- ・ 障害者、高齢者等の交通弱者の安全確保等のため、大宮駅西口及び与野駅東口へのエレベーター設置に向け設計を行う。

6 都市開発部門	予算額	3,813,649千円
----------	-----	-------------

<継続>川越線日進指扇駅間新駅設置 105,000千円

- ・ 新駅の早期開設を目指し詳細設計を行う。

<継続>鉄道高架化の推進 3,708,649千円

- ・ 平成20年度の事業竣工を目指し、浦和駅周辺の鉄道高架化を推進する。

7 建設部門	予算額	1,376,077千円
--------	-----	-------------

<新規>新浦和橋の無料化 862,500千円

- ・ 周辺道路の渋滞緩和及び市民の利便を図るため、新浦和橋の無料化を行う。

<新規>上・下水道料金の一括納付 513,577千円

- ・ 市民サービスの向上と徴収経費削減のため、上・下水道料金の一括徴収を行う。

移 譲 事 務 の 適 切 な 対 応

平成15年度予算額 39,853,180千円

1 法令等移譲事務 28,312,932千円

民生行政に関する事務 8,980,299千円

- ・ 児童相談所の設置、児童相談業務を実施する。
- ・ ひとり親家庭介護人派遣事務を行う。等

保健衛生行政に関する事務 1,386,281千円

- ・ 精神障害者通院医療費公費負担申請に係る決定を行う。
- ・ 犬猫の引取りに関する事務を行う。等

環境行政に関する事務 2,714千円

- ・ 第2種フロン類回収業者への指導を行う。

都市計画・建築行政に関する事務 11,351,928千円

- ・ 街路整備を行う。
- ・ 屋外広告物条例を制定し、条例に基づき屋外広告物の規制を行う。
- ・ 開発審査会の立ち上げ、許可案件の審議及び不服申立ての裁決を行う。等

土木行政に関する事務 5,095,779千円

- ・ 直轄国道以外の国県道の応急修繕、側溝清掃、街路樹管理を行う。
- ・ 直轄国道以外の国県道の歩道整備、交差点改良事業を行う。等

産業・経済行政に関する事務 11,522千円

- ・ 計量法の事務、計量器及び特定計量器の検査、製造事業者に対する立入り検査等を実施する。
- ・ 大規模小売店法の事務、大規模小売店舗の新設や変更の届出受理を行う。等

文教行政に関する事務 234,447千円

- ・ 土木工事等に先立ち、埋蔵文化財包蔵地の試掘調査を行う。
- ・ スクールカウンセラーを中学校に配置し、教職員・保護者への指導助言を行う。等

その他の事務 1,138,981千円

- ・ エイズ感染予防の普及啓発を行う。
- ・ 自動車運送業者のディーゼルトラック・バスへのディーゼル微粒子除去装置の装着に対する補助を行う。等

埼玉県に委託する事務 110,981千円

- ・ 児童自立支援施設に関する事務を行う。
- ・ 療育手帳交付に係る判定事務を行う。

2 県単事務	11,540,248千円
--------	--------------

- ・ 更生相談所を整備する。
- ・ 中小企業を支援するため財団法人を設立する。
- ・ 商店街の活力再生を目的とした計画策定及び計画に基づくソフト事業に補助を行う。
- ・ 児童生徒の心の悩みに対し、各中学校にさわやか相談員を配置し相談体制の充実に努める。等

大都市制度における財政特例及び合併支援措置の活用

1 大都市制度における財政特例の活用

地方譲与税	3,182百万円(影響額848百万円)
自動車取得税交付金	2,580百万円(影響額875百万円)
軽油引取税交付金	7,522百万円(皆増)
普通交付税等	25,421百万円(影響額10,500百万円)
宝くじ収益金	3,080百万円(皆増)
合併推進債	3,432百万円(皆増)

2 合併支援措置の活用

合併特例債	11,513百万円(前年度比3,756百万円増)
合併推進債(再掲)	3,432百万円(皆増)

新浦和橋の無料化（再掲）

周辺道路の渋滞緩和及び市民の利便を図るため、新浦和橋の無料化を行う。

平成15年度予算額 862,500千円

<新規>新浦和橋の無料化

総事業費 3,362,500千円

道路公社への支払額 3,282,000千円

(平成14年度補正 2,500,000千円、平成15年度当初 782,000千円)